酒井たかえとともに女性と政治を考える会
代表　古川充伸
酒井孝江 事務所（実家・自宅）
奈良市学園緑ヶ丘2-8-15 〒631-0026
電話・FAX 0742-44-9196
カンパ先：郵便振替口座 00980-2-139831
sakai_takae2008@yahoo.co.jp
http://www1.kcn.ne.jp/~takae-sa

★無駄な公共事業を無くし、福祉・集会施設をつくろう！
★安心して子どもを産み、育てられる街にしよう！
★情報公開を進め、市政をみんなのものにしよう！

酒井たかえ ニュース

2010年2月15日発行　No.22

ぜひ左記宛にご意見・アドバイス・情報等を、メール・FAX・郵便等でお寄せ下さい。秘密は厳守します。

夜も朝もご飯が食べられない子どもが、奈良市にもいる・・・

酒井は昨年十月四日に放送されたNHKスペシャル「セーフティネット・クライシス　しのびよる貧困　子どもを救えるか」に衝撃を受けました。

夜も朝もご飯が食べられず、給食だけが一日の唯一の食事である子。熱があるのに病院へ行けない子。

担当課に調べて頂いたところ、奈良市の保育園でも朝食を食べてこれない子どもがいることが分かりました。学校の状況は分かりませんでした。

幼い子どもが犠牲に

毎年冬になると、子どもを残して親が出かけたあと、子ども達だけで留守番をしている間に火事で焼け死ぬ事故が多いことが、酒井はいつも気になります。NPOの方にお聞きしたところ、母子家庭の母の多くは、子ども達を家に残したまま夜も働きに出ざるを得ない状況です。

幼い子ども達だけで留守番をしている間に、そのような悲しい事故が起きています。

近所の方や、保育園・学童保育所が、ちょっと見てくれていれば、と思わずにはいられません。

「子どもの貧困白書」(明石書店)に、5歳の子どもが乳児と2人だけで夜に残されている例が紹介されています。

この本の中で立教大学の湯澤直美先生は「母子世帯の非正規雇用者の割合は増加しており、パート・アルバイトを追加するなどダブル・ワーク、トリプル・ワークで対処せざるをえない」、母子家庭の「母に対する社会の対応は、母であることを許容しないほどに義務化された労働を要請している」「母親の自助努力は臨界点に達している」と書かれています。

貧困の8割を占めると言われる母子家庭の母達は寝る暇もなく働き詰めです。体を壊しても病院に行かず半数の方が病気がちです。

その家庭には、その母だけを頼りとする子ども達がいます・・・。

不当に貧困に追いやられる母子家庭

「日本の母子家庭の母は、世界一働き、世界一貧しい」とよく言われます。先進国の常識である「同一価値労働、同一賃金」(※注1)が実現されないため、日本の母子家庭は不当に貧困に追いやられています。

酒井もよくパートでスーパーのレジをしていましたが、朝から一日、ほとんど1ヶ月働いても月給9万円ちょっとでした。

厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所が実施した平成19年社会保障実態調査で、15、6%の世帯が、過去1年間に経済的な理由で家族の食料を買えなかった経験があることが分かりました。経験のある世帯の構成は、母子家庭など1人親世帯が38、4%と最も多かったのです。

1月20日のNHKニュースウオッチ9「無縁社会」特集では、母子家庭の母が「食べられない」ために4歳の娘を施設へ置き去りにし、自分はホームレスをしていた例が報告されていました。

奈良市の母子家庭の現状は、酒井が9月議会で市に策定を求めた「母子家庭及び寡婦自立支援促進計画」(※注2)が動き出さなければ正確には分からないかと思います。

しかし例えば保育園に一時保育を頼んでも、一人一時間五百円。市の子ども預かり事業は一時間七百円。平均年収134万円、月収十万円程の母子家庭の母には到底利用しにくいです。

母子家庭で生活保護を受けているのは1割です。受けにくい状況があるからです。その相談を受けるはずの市のケースワーカーも、十九人も足りません。

子どもの命を守るべき保育園が足りない

子どもを守るためには無料か低料金で二四時間対応の保育園が必要ですが、現実はまだまだです。非正規雇用の人よりも正規雇用の人の方が優先して入園できることも問題です。

そもそも、入園を待つ待機児童が1月現在で180人もいることが、奈良市では大問題です。保育園不足が子育て家庭の貧困を助長していると言われます。

本には「持病を持つ父親がリストラにあい、家計を支える母親も体調を崩して動けなくなったとき、保育園と保育園の給食が、子ども達を支えた」と語った母親がいたと紹介されていました。保育園は子どもの命を守る重要な場所です。

待機児童の原因は人事課

保育課から「保育園の施設はあるが、保育士が足りない。いくら保育士を増やしてと要求しても聞いてもらえない」と聞いています。

奈良市の人事課が、保育士を増やそうとしないことが、奈良市の待機児童が減らない、そもそもの原因だと分かりました。

市長の公約には「2年以内に待機児童を無くす」とあるのに、です。市長もしっかりして欲しいものです。

十二月議会で酒井は、保育士を増やすように、人事課に求めました。

給食を無料にすべき

この本の帯には「給食のない夏休み、体重の減る子がいる」とあります。

学校給食は、学校給食法制定当時、文部省は「本来ならば無償が望ましい」としていました。

元国連職員で国立社会保障・人口問題研究所の阿部彩さんの著書「子どもの貧困ー日本の不公平を考える」(岩波新書)では「子どもの貧困に手厚い保障を図ることが貧困の連鎖を断ち次世代社会が負うべき社会保障コストを引き下げる」とし、子どもの貧困対策が基本的人権尊重の観点のみならず、経済的に見ても妥当な社会的選択であると強調しています。子どもに投資することは、将来の経済成長につながります。

子育てしやすい施策を実施した自治体の出生率が上がってきている報道もよく見聞きします。

既に北海道三笠市、茨城県大子町など、給食費の全部・一部を補助している自治体や、朝食を出す自治体もあります。

十二月議会で酒井は、給食費と修学旅行費の無料化を求めました。また、学校給食法を「給食は無償が望ましい」としていた法制定当時の本来の趣旨を実現するよう国に対して働きかけるよう求めました。

無料にした場合の市の年間経費は、小学校(48校18,540人)給食費が約7億9536万円。修学旅行費は小学校6年生3,286人で約9400万円、中学校3年生2,945人で約1億9千万円です。(※平成21年5月1日現在の児童数、生徒数で計算)

厚生委員会報告

十一月十一日、厚生委員会に臨みました。

「子どもの貧困対策室」を

酒井は奈良市の中に「子どもの貧困対策室」のような、各課が連携して子どもの貧困問題に取り組めるネットワークを作るべきだと発言し、他に、新型インフルエンザワクチン接種費用で低所得者への公費助成をお願いしました。また、西部地区の脳外科医不足解消を求めました。

委員会傍聴不許可

厚生委員会が始まる前に会議があり、傍聴を申し込んでいる市民が1人いるが認めるか、が議題になりました。市民の住所・氏名が読み上げられました。

この場合、市民の名前を公開する必要があるのか酒井は疑問ですが。

8名の委員による裁決で、酒井と共産党2名は市民の傍聴に賛成。しかし5名の反対で、市民は委員会室に入れませんでした。委員長は「次回からは検討すべき」と言われました。

十二月議会報告

十二月四日、酒井は一般質問に臨みました。

●事業仕分けについて

酒井も十一月二二・二三日の事業仕分けを見て回りましたが・・・。

同時期に行われた国の事業仕分けでは、議員が主導し、専門家の仕分け人と協議して進められていました。奈良市は国のやり方と中身が全く違い、形だけ国の真似をしているパフォーマンスに見えました。他の何人もの議員も今回の事業仕分けを「パフォーマンス」と指摘しておられました。

全国で一、七九五の自治体がある中、約五十の自治体しか事業仕分けをしていません。「失敗だった」と止めた自治体もある中、なぜ奈良市はしたのでしょう？

仲川市長は事業仕分け結果に沿って市政運営をするお積りのようですが、1月23日に県文化会館で行われた『新春「なら・未来」市民会議』(政策研究ネットワーク「なら・未来」主催)の「事業仕分けフォーラム」で、市の仕分け人だった福嶋浩彦・中央学院大学教授(前我孫子市長)は「外から来た人が結論を出して良いのかと思う」「外部者が指摘したことと市の受け答えを聞いて市民がジャッジすべき」等と言われました。

奈良市の天下り 総額1億2百万円

今回の事業仕分けで職員の天下りについてあまり審査されてないように見えました。3部屋を色々回りましたがそういう発言に酒井は出会いませんでした。市主導の仕分けでは職員の都合の悪いことは仕分けしないんではないでしょうか。

それで酒井は十二月議会で質問しました。

奈良市には平均年収3百万円の天下り職員が34名おり総額1億2百万円を毎年税金で払っています。

酒井が議会前の職員との打ち合わせで、「天下り総額を回答に入れて」と何度言っても聞いて頂けず、仕方なく自分の質問原稿の中に入れました。

平均年収134万円の母子家庭の母の倍以上、取っておられます。母子家庭の

※注1 パートと正社員は平等のヨーロッパ

ヨーロッパでは、派遣もパートも、正社員と平等待遇です。賃金、有給休暇、医療、年金等は時間比例です。「同一価値労働、同一賃金」です。

日本では、女性の賃金は男性の50%です。非正規雇用の多くが女性なので、間接差別だと言われます。

日本も批准しているILO条約の100号(同一価値労働男女同一報酬条約)は、女性の賃金に対する間接差別を禁止しています。これをきちんと守らせれば、非正規の賃金格差の問題はかなり解決します。

大沢真理・東京大学教授によると、OECD(経済協力開発機構)事務局長が昨年11月に来日した際、「日本は活用されていない膨大な資源を持っている。それが女性だ」「教育レベルの高い女性の就業率が必ずしも高くない。これは本当に勿体ない」「この眠れる能力を目覚めさせることに力を注ぐべきだ」と言われたそうです。

奈良県女性は大学進学率が長年、全国1位。就業率は長年、全国最下位。日本女性の典型です。

女性が担う育児、介護、炊事、洗濯、掃除等の家事労働は、平成9年の経済企画庁の貨幣評価によると約276万円であり、当時の女性の平均賃金235万円を上回っています。女性の労働は無償労働(アンペイドワーク)中心です。

OECD調査では、日本はGDPに占める公的社会支出や、家族政策に関わる財政支出の割合が国際的に低く、日本の社会政策は「家族資源」をあてにして成り立っていると指摘されています。

母はワーキングプアとよく言われますが、その逆を、ノンワーキングリッチと言うそうです。

この1億2百万円があれば、不足している保育士やケースワーカーを、何人雇えるでしょう。

●女性職員の管理職への登用について

ヨーロッパでは男女平等が進んでいることが、福祉が充実している大きな要因と言われます。女性が政策決定権を多く持つようになれば、育児・介護・教育など、女性が日頃関わる分野が充実すると言われます。

育児・介護・家事を妻に任せきりで仕事だけしていれば良い男性よりも、育児・介護・家事と仕事の両立に悩みながら働く女性こそが、母子家庭の大変さ、お年寄りや子ども、弱者のことが細部まで分かる、本当に必要な人材です。福祉が中心である自治体行政にこそ、ふさわしいです。

国は「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30%程度になるよう」にと、男女共同参画基本計画などで謳っています。

昨年4月の奈良市の管理職は、課長補佐級から部長級まで計371人。うち女性は36人で9.7%。

女性職員の管理職への更なる登用を求めました。

●保育士の採用を増やすことについて

保育士を募集しても人が集まらないと聞きます。待遇の問題です。

酒井は子どもの生存権の保障を担う重要な役割を持つ保育士こそ正規職員にすべきだと発言しました。

正規と非正規の割合は6対4です。今の正規職員の1年目の年収は250万円。非正規職員は210万円。ところが2年目で非正規職員は220万円で止まり、その後は永久に220万円。正規職員が5年目で330万円になり、更に増えていくのと全く違います。

他の自治体では経験年数を加算している所もあり、奈良市もそうすべきだと発言しました。(※2月1日発行「市議会だより101号」に掲載されています。)

●市立図書館について

事業仕分けで「図書館の書籍購入費が少ない」と言われました。今までも「奈良市は図書館の数が少ない」と聞いています。確認のため聞きました。

市民1人当たりの蔵書数も購入費も他市と比べて少ないことが判明しました。

●ミス奈良事業について

天下りがおられる社団法人奈良市観光協会で行っている「ミス奈良」事業は若い女性だけが対象でしょうが、何を基準に多くの女性の中から3人を選ぶんでしょう。美しさでしょうか。誰もがそう思うでしょう。

ミス・コンテスト、別名「美人コンテスト」が問題なのは、本人の努力とは関係ない「美しさ」という持って生まれた容姿を、この人は美しい、この人はこの人に劣る、と人の間に格付けすることです。「あなたはお金持ちに生まれたので勲章を上げましょう」と言うようなもので、人を差別します。奈良市の税金195万円を出して行う催しとして相応しくありません。ミス奈良事業の廃止を求めました。

男女共同参画センターを廃止としたのに、ミス奈良事業には手をつけない今回の事業仕分け。女性の人権を守る活動はやめさせ、女性を外見で選別することにはお金を出すのです。かなり問題があります。

■市職員を減らす議案と市母子福祉センター条例廃止議案に反対

市職員定数条例の一部改正(議案117号)と、市母子福祉センター条例の廃止(議案122号)に対して反対しました。

市職員の実数が定数より大幅に少ないので、定数を下げるとのことですが、酒井が一般質問で保育士を増やすように求めると「職員数についても計画的に削減を進めていて、保育士を重点的に採用するのは難しい」とのお答えでした。

待機児童解消の突破口となる保育士や、生活保護を担当するケースワーカーなど、深刻な貧困問題に直接立ち向かう方々を増やすため反対しました。

市母子福祉センターは、母子及び寡婦福祉法第38条の規定に基づく母子福祉施設として設置されました。「あまり利用されないので廃止する」とのことですが、市母子福祉センター条例の理念・趣旨は引き継がれなければなりません。利用されないのは、利用しやすいように努力されたかが疑問です。条例の理念である母子の福祉や相談窓口などの引き継ぎ先が明確でなく、それに代わる施策もあいまいです。建物がなくなるからといって条例の精神を廃止するのはおかしいので反対しました。

しかしどちらも、賛成多数で可決されました。

■一般職員の給与は…

酒井は一般職員の給与を下げる議案120号に、市が財政難なので賛成しましたが、次から考え直します。東京大学の大沢真理教授がこう言われたのです。

「公共事業が所得や雇用を生み出す力は、即効性はあるが波及効果は、八十年代からかなり落ちてきている。波及効果で期待されるのは医療・福祉・教育。それと地方公務員の給料。これを削ると、地域の知識支援産業の給料も下がる。地域経済の全体が陥没する。」

地域経済を守るため、次からは反対します。

議会の録画映像をご覧下さい

市役所ホームページの「市議会」ページから「定例会の本会録画映像・・・」をクリック。トップにある「奈良市議会本会議録画映像を見る」をクリックしてご覧下さい。

(※3月議会頃には見れなくなります。)

酒井の発言場面:

12月4日(金)の

・「質疑・一般質問」の1番目

・「閉会」の11分30秒目から2分間

子どもの貧困をなくしたフィンランド

前述のNHKスペシャルで、子どもへの投資は将来への投資というフィンランドを紹介していました。フィンランドは全世界の携帯電話業界の巨人・ノキアを産んだ国です。塾も無い国なのに学力は世界一。目を開かされる想いでした。

フィンランドはかつて、今の日本や奈良市と同じ財政難でした。90年代始めの大不況で失業率18.4%。政府は税収が極端に落ち込む中、あらゆる予算の削減を迫られました。

このとき教育大臣に任命された当時29歳のヘイノネン大臣はこう言います。「財政再建は確かに重要。しかし、教育機会の平等はそれよりも大事なことなのです」。

予算削減に逆行する大胆な提案を打ち出します。高校生への就学支援金や住宅補助などの支援策でした。

勿論、財務省は反対します。ヘイノネン大臣は財務省を説得するため、国立経済研究所に下記の報告書を出させ、財務省を納得させました。

◎子どもが学ぶ機会を奪われ、仕事に就けない場合:

国が将来負担するコスト: 1人年間96万円。

(失業保険と生活保護費)

生涯続けば 1人最低2,230万円。

◎子どもが教育を受け、仕事に就いて働ける場合:

国が将来得られる税収: 1人年間76万円。

生涯続けば 1人1,770万円。

将来の経済成長は、子どもに投資することで得られる利益が多いとの判断でした。教育の目的は、子どもが社会から脱落するのを防ぎ、生活保護に頼らないで生きていけることだ、とのことです。

日本では貧困の親に気兼ねして修学旅行に行くのをあきらめる子どもがいます。フィンランドでは学校で使う筆記用具ですら教室で用意し、子どもに一切の負担をさせない精神が貫かれています。フィンランドの母子家庭の母は「何の不安も無い」と笑っておられました。

我々がフィンランドから学ぶことは極めて多いです。

本会議での発言時間が、無くなりました。

無所属議員で1人会派の酒井は、本会議での1年分の発言時間は60分です。9月議会で25分使い、残り35分でした。

今回は給食費無料化をどうしても入れたく、説明時間が長くなり、酒井の発言が終わった時は残り12分でした。

酒井が自席に戻ると、議長は「理事者にお願いします。残り時間がわずかなので短めに」と注意されました。

理事者側から頂いていた原稿よりも大幅に減らされた内容で、5名の方が全員、発言が終わられたとき、残り時間は「1分」と表示されていました。

まさか本当に時間がなくなるとは思いませんでした。2問目の時間はないかもと、1問目で完結するように準備していて正解でした。

これから半年間、本会議では発言できません。どうすべきか悩みます。

会派を組めば代表質問の時間を持てるので、早く会派を組みたいです。

酒井が他の自治体の議員達にお聞きしたところ「議員の質問時間の中に理事者の発言時間も入れるなんて聞いたことがない」と口々に言われました。

奈良市も他の自治体のように、議員の持ち時間は議員だけの発言時間に変えて頂きたいです。発言時間は幹事長会で決められますが、1人会派の酒井は幹事長会に入いれません。

今は持ち時間と関係がない厚生委員会で頑張ります。

奈良市の事業仕分けは疑問だらけ

■仕分け対象から大型公共事業を除いている

事業仕分けの対象が「直接事業費が500万円以上の670件のうち、大型公共事業を除く事業」とされています。なぜ一番お金を食う大型公共事業を除くのか、納得できません。最初に大型公共事業を外した時点で、もう今回の事業仕分けは意味をなしません。最初から仕分け対象に、福祉を一番多く入れているのです。

酒井が政治に詳しい市民から聞いたところ、今回の事業仕分けを率いた「構想日本」というシンクタンクは、無駄な公共事業は残し、福祉を切り捨てるそうです。「コンクリートから人へ」政府スローガンとも逆行します。市長は「構想日本」の会員ですが疑問に思われないのでしょうか。

■仕分け人の多くが市外・県外の人

仕分け人の多くが市外・県外の方で、奈良のことをよくご存知ありませんでした。

他府県から来られた仕分け人が「奈良市ほどスポーツ施設の箱ものが多いところを知らない」と言われましたが、37万人口の奈良市と、10~20万人口規模の大阪の各市とを同じに見てられないでしょうか。

あまり発言されなかった日給1万円(奈良市の税金)の市民仕分け人方は肩書きはプライバシーとの理由で出せないそうです。身元も明かせない人に奈良市の大切な事業を判定する資格があるでしょうか。国の事業仕分けでは専門家の仕分け人をきちんと公表しています。

■「廃止」とされた事業は本当に必要ない?

市民の重要な事業を廃止とし、疑問がありました。

◎奈良市男女共同参画センター管理運営事業:

女性達がやっとの思いで手にした奈良市男女共同参画センターは女性達の人権を守ってきました。それを廃止というのは奈良市から女性政策を無くすことです。

県女性センターと距離が近いと言われましたが、同センター1階多目的ホールが1月で使用中止となり、センター縮小で県の女性政策の後退が心配されていることを仕分け人方はご存知だったでしょうか。

◎マーチャントシードセンター:

国が選んだ「全国の元気な商店街」の中に入っている餅飯殿商店街が元気なのは、マーチャントシードセンターのおかげではないでしょうか。

◎なら奈良館:

なら奈良館は課題があっても必要です。奈良の地場産業が観光、流通、工場(無公害のもの)ですので、大切な観光案内所は維持しないといけません。

酒井孝江の活動日誌

2009年11月4日:厚生委員会での質問準備のため市役所で担当課と打ち合わせ/6日:産業文教委員会傍聴(市役所の市議会。以下、議会と表記)/7日:「奈良市を見まもる会」会議(以下、見まもる会議と表記)西部公民館(以下、西公と表記)/11日:厚生委員会(議会)/12日:建設委員会傍聴(議会)/14日:奈良市の財政検討会(県文化会館)政策研究ネットワーク「なら・未来」主催/20日:市側より議案説明の内示会(議会)/22・23日:奈良市事業仕分けを見学(市役所)/27日:12月議会開会/29日:見まもる会議(西公)

12月2~4日:12月議会、質疑・一般質問/15日:奈良市学童保育連絡協議会の市保育課への要望行動に同席/18日:(財)関西カウンセリングセンターより上級心理臨床カウンセラー認定証を授与される/23日:奈良市の街づくりビジョン検討会(県文化会館)政策研究ネットワーク「なら・未来」主催

2010年1月9日:見まもる会議(西公)/23日:新春「なら・未来」市民会議(県文化会館)政策研究ネットワーク「なら・未来」主催

酒井孝江の ちょっと近況

年末の30日、酒井の4歳の娘が39度の熱を出しました。急いで市立休日夜間応急診療所に連れて行ったところ、2時間も待たされました。

待合室は、ぐったりした子どもを抱えた家族で数十人以上がすし詰め状態。座るスペースもなく家族の多くは外に停めた車の中で待ち、待合室で1人が立って待機し、呼ばれるのを待っていました。

やっと順番が回ってきたとき、娘は「ママ、あの子が来た」と意味不明のことを口走っていました。幸い髄膜炎ではなく、薬を頂いて帰りました。

普段のかかりつけ医ではないので慣れない薬だったため、娘はそれを飲めませんでした。大晦日の朝、熱は40度に達しました。

朝の5時半から昼の12時半まで応急診療所は休み。年末年始でどこの病院も開いていません。緊急用に登録されている病院は小児科ではありません。子どもは小児科に診てもらうというのは医学の常識のはずですが。

遂に119番に電話しました。救急車で市立病院に運ばれ新型インフルエンザ検査は陰性でした。

ジュースに薬を混ぜて飲ますと、やっと娘は飲み、熱は下がっていきました。

応急診療所の小児科医をもっと増やさねば、と実感しました。

※注2 母子家庭及び寡婦自立支援促進計画

厚生労働省の「母子家庭等自立支援対策大綱」第5、国、地方公共団体による総合的な自立支援体制の整備の「2 都道府県・市等の自立支援計画(母子寡婦福祉法)」に、① 福祉事務所を設置する自治体(都道府県・市等)においては、地域の実情に応じた施策の推進を図るため、「母子・寡婦自立促進計画」を策定することができる、とされています。「子育て・生活支援策」、「就業支援策」、「養育費の確保策」、「経済的支援策」の4本柱により施策を推進されます。

平成14(2002)年に母子及び寡婦福祉法、児童扶養手当法等を改正し、「児童扶養手当中心の支援」から「就業・自立に向けた総合的な支援」へ転換されました。

様々な状況に置かれている母子家庭の母に更なる労働を強いるのではと酒井は心配します。気を付けて運用すべきと思います。